

2020年度 全日本オールドタイマーアイスホッケー大会
大会参加・宿泊・交流レセプション 申込案内

拝啓、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今大会が、4月17日から4月19日「磐梯熱海アイスアリーナ」において開催されるにあたり、ご参加の皆様方の「宿泊・交流レセプション」手配につきまして、私ども 東武トップツアーズ(株) 郡山支店 がお世話させていただく事となりました。つきましては、大会にご参加の皆様方が快適に大会を終了していただけます様、十分な配慮を致す所存でございますので、是非とも多数の申込をお願い申し上げます。

敬具

1. 大会参加費のご案内 ※大会参加費は大会事務局に代わり東武トップツアーズ(株)郡山支店が代行収受いたします。

◆大会参加費： 1チーム 100,000円

2. 申込方法 ※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上お申込ください。

大会参加・宿泊・交流レセプションは『FAXまたはメール』からお申込みください。

FAX 024-933-8260 メール hiroyuki_togasawa@tobutoptours.co.jp

■受付開始期間： 2020年1月14日(火)～2020年2月21日(金)

3. 代金納入方法

『回答書・請求書』到着後、内容をご確認の上「東武トップツアーズ(株)郡山支店」へ下記期限までにお振込下さい。(振込手数料は各団体様にてご負担ください)

東邦銀行 西ノ内支店 普通 0194728 東武トップツアーズ(株)郡山支店

■お振込締切日： 2020年2月21日(金)

4. 領収書発行

原則、『振込控』を持ちまして領収書に代えさせていただきますが、領収書を分ける必要がある団体様等は『回答書・請求書』郵送時、『領収書発行依頼書』を同封致しますので、FAX または メールにてご依頼下さい。発行した領収書は、大会会場内『東武トップツアーズ・ツアーデスク』にてお渡しさせていただきます。

■領収書発行依頼締切日： 2020年3月27日(金)

5. 変更・取消について

申込後の『変更・取消』につきましては、「東武トップツアーズ(株)郡山支店」までお申し出下さい。大会期間中は、会場内『東武トップツアーズ・ツアーデスク』にて承ります。

※ 申込後の、変更・取消 につきましては、事故防止の為 FAXまたはメール対応のみとさせていただきます。

取消料 (以下の取消日は宿泊日の前日から起算します。)

宿泊	
20日目～8日目にあたる日まで	20%
7日目～2日目にあたる日まで	30%
前日	40%
旅行開始当日	50%
旅行開始後、又は無連絡不参加	100%

交流レセプション	
前日の11時まで	無料
前日の11時以降	100%

※ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

※1泊ごとに上記取消料がかかります。

※取消につきましては、ご連絡が弊社に到着した時点で有効となります。(営業時間外=翌日取扱い)

※変更・取消による精算は会場または、後日、ご指定口座にお振込致します。

※大会参加費のキャンセルは出来ません。

宿泊のご案内

※宿泊は、東武トップツアーズ(株)郡山支店が企画・実施する募集型企画旅行となります。

- 宿泊設定日 : 2020年4月16日(木)・17日(金)・18日(土)の3日間
- 宿泊地 : 郡山市内・郡山市近郊のホテル(洋室)を利用いたします。
- 旅行代金 : お一人様1泊あたりの料金となります。(朝食付・税金・サービス料込)
- 最少催行人員: 1名(添乗員:同行いたしません)
- 各宿泊施設が満室に達した場合は、やむを得ずほかの施設にてご提案させていただく場合があります。

記号	ホテル名	食事条件	宿泊代金	アクセス(最寄駅)	駐車場
A	ホテルブリード郡山	朝食付	10,000円	郡山駅:徒歩5分	有 1泊1台1,000円
B	郡山ビューホテルアネックス	朝食付	10,000円	郡山駅:徒歩5分	有 1泊1台1,000円
C	ホテルクラウンヒルズ郡山	朝食付	10,000円	郡山駅:徒歩7分	有 1泊1台800円
D	郡山シティホテル	無料朝食付	9,500円	郡山駅:徒歩1分	有 1泊1台800円
E	郡山ワシントンホテル	朝食付	9,000円	郡山駅:徒歩5分	有 1泊1台800円~1,000円
F	チサンホテル郡山	朝食付	9,000円	郡山駅:徒歩3分	有 1泊1台1,000円
G	郡山ビューホテル	朝食付	8,500円	郡山駅:徒歩8分	有 1泊1台1,000円
H	郡山セントラルホテル	朝食付	7,000円	郡山駅:徒歩15分	有 1泊1台500円
I	ホテルC&I郡山	朝食付	7,000円	郡山駅:徒歩16分	有 1泊1台500円
J	スターホテル郡山	無料朝食付	6,500円	郡山駅:車 8分	有 普通車無料
K	ホテルα-1 郡山	無料朝食付	6,000円	郡山駅:車 5分	有 普通車無料
L	ホテルα-1 郡山駅東口	食事なし	6,000円	郡山駅:徒歩 5分	有 普通車無料

- 利用部屋タイプ: 洋室「シングル」となります。
- 上記「宿泊施設一覧表」を参照いただき、必ず『第1～第3希望』までのご記入または入力をお願いいたします。
- 郡山シティホテル・スターホテル郡山・ホテルα-1の朝食はホテルによる無料サービスです。
- 『駐車場』の詳細、『食事時間』につきましては、宿泊施設決定後、ご利用前に宿泊施設とのお打合せをお願い致します。(有料の場合は現地での精算となります)

交流レセプションのご案内

※募集型企画旅行には該当いたしません。付帯サービスとして承ります。

- 期日 : 4月18日(土)
- 会場 : 郡山ビューホテル本館 〒963-8004 福島県郡山市中町3-1
- 時間 : 19:30~21:45(予定)
- 料金 : 7,000円(税込)※料理・飲み放題費込
- 取消料 : 『5. 変更・取消について』をご確認ください。

お申込・問い合わせ先

■ 旅行企画・実施 / 観光庁長官登録旅行業第38号 〒963-8026 福島県郡山市並木1-2-2
(一社) 日本旅行業協会正会員 TEL / 024-922-5733
バンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員 FAX / 024-933-8260
営業時間 / (平日) 9:30 ~ 17:30
(土曜・日曜・祝日) 定休日
担当者 / 戸賀澤、小川
戸賀澤 080-2195-2102



東武トップツアーズ株式会社 郡山支店

総合旅行業務取扱管理者: 栗田 利久

客国 19-531

Mail / hiroyuki_togasawa@tobutoptours.co.jp

お申込み日： 月 日

2020年度全日本オールドタイマーアイスホッケー大会

参加・宿泊・交流レセプション申込書

受付NO

※旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申込みます。

(ふりがな)		(ふりがな)	
チーム名		申込者名	
TEL		携帯電話	
FAX		E-mail ※必須	
住所 ※任意	〒 -		

① 大会参加料	1チームあたり	振込先	東邦銀行 西ノ内支店 普通 0194728 東武トップツアーズ(株)郡山支店
	100,000円		
※大会参加費は大会事務局に代わり、東武トップツアーズ(株)郡山支店が代行收受するものです。			

② 宿泊人数申込	宿泊ホテル 希望 1	希望 2	希望 3
----------	------------	------	------

	大人		小人 (小学生以下)		合計	宿泊に関する要望
	男	女	男	女	大人小人の男女合算	
4月16日						
4月17日						
4月18日						

宿泊先決定後は、上記メールアドレスへご連絡いたします。

合わせて別紙宿泊名簿を添付いたしますので、必要事項をご記入の上、ご返信をお願いいたします。

※宿泊名簿は当日スムーズにチェックインいただけるようにホテル様と共有させていただくものとなります。

③ 交流レセプション	6,000円 (税込)	申込人数	名
<交通手段>	バス (会社名) /	乗用車	J R ○・×
	台 数 /	台	< 宿舎到着予定時間 >
申込先	東武トップツアーズ(株)郡山支店 担当者：戸賀澤 (とがさわ) 080-2195-2102 hiroyuki_togasawa@tobutoptours.co.jp		当社記入欄
			受付日： 月 日 確認書送付日： 月 日 入金日： 月 日

上記他、交通（飛行機・JR・レンタカー・現地バス）・旅館 申込希望がございましたら、お気軽にご相談ください。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社郡山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「**申込案内**」『3、代金の納入方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「**申込案内**」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「**申込案内**」『5、申込み後の変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発の外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーン

のご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2019年12月10日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

郡山支店

郡山市並木1-2-2  

電話番号 024-922-5733 FAX 番号 024-933-8260

営業日 平日 休業日土日祝日 営業時間 9:30-17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：栗田 利久

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)